

題名	令和5年度 あま市人権ふれあいセンター運営審議会議事録
日時	令和5年5月15日(月) 午前10時
場所	あま市人権ふれあいセンター 3階 多目的室
出席委員	会長 伊藤 克仁 副会長 横井 公雅 委員 服部 章平 委員 井村 なを子 委員 則武 智美
欠席委員	委員 加藤 繁紀
事務局	市長 村上 浩司 市民生活部長 長谷川 真二 課長 飯尾 新也 所長 小出 敏夫 主査 高島 勇士
議題	(1) 令和4年度 あま市人権ふれあいセンター事業 実績報告について (2) 令和5年度 あま市人権ふれあいセンター事業 計画(案)について

<p>所 長</p>	<p>定刻となりましたので、只今より、令和5年度あま市人権ふれあいセンター運営審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、ご多用にも関わらず、ご出席を賜り、お礼申し上げます。</p> <p>私は、人権ふれあいセンター所長をしております小出でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本市におきましては、今年度4月より企画財政部から市民生活部へ編入されましたので、ご承知おき下さい。</p> <p>また職員につきましては、5月1日よりエコスタイルを実施しております。軽装にて出席させていただいておりますので、ご理解のほど宜しく願いたします。</p> <p>また、栄区長の加藤繁紀様より、本日所用により欠席との連絡をいただいております。</p> <p>審議に入ります前に、人権ふれあいセンター運営審議会会長であります、教育委員会教育長につきましては、伊藤克仁 様に、代わられましたので、ご報告させていただきます。あま市人権ふれあいセンター運営審議会規則第4条第3項に基づき前任者の残任期間ということで、令和6年3月31日まで務めていただくこととなりますので、よろしく願いたします。</p> <p>また、新しく代わられた方も見えますので、委員の皆様方につきましては、会長から副会長へ右回りの順で、自己紹介をよろしく願いたします。</p> <p>(各委員、事務局自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、あま市人権ふれあいセンター運営審議会規則第6条第3項の規定によりまして、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。</p> <p>次に、審議会等の会議の公開について説明させていただきます</p>
------------	--

	<p>ます。</p> <p>「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき当審議会は、第2条第2号に該当する会議のため原則公開となります。</p> <p>なお、会議終了後には、会議録を作成して、市のウェブサイトにて公開させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは初めに、あま市長村上浩司よりご挨拶を申し上げます。</p>
市 長	<p>令和5年度あま市人権ふれあいセンター運営審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>日頃は、市行政に温かいご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>皆様もご承知かと存じますが、先週の5月8日に新庁舎が開庁し、初日には多くの来庁者がお見えになりました。市民の皆様方が、これからのあま市行政に対して、非常に大きな期待を持っていただいていることを実感しているところでございます。私どももその期待をしっかりと受け止め、職員一同、より質の高い行政サービスの実現に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>さて、この人権ふれあいセンターは、人権尊重のまちづくりのための、重要な施設であり、多くのあま市民の皆様方に各種クラブ活動、教養文化活動の拠点として、ご利用いただいているところでございます。</p> <p>本日は、当センターで実施する地域交流促進事業をはじめ、隣保館デイサービス事業、相談事業等の各種取り組みにおける、令和4年度の事業実績報告と令和5年度の事業計画をご審議いただきたいと存じます。</p> <p>今後も当センターが人権啓発はもとより、福祉の向上と教養文化活動の場として、一層地域社会に密着したセンターとなるよう取り組んでまいりますので、今後も引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。</p>

所 長	<p>ありがとうございました。それでは、当審議会の議事進行につきましては、会長であります、あま市教育委員会 伊藤教育長の取り回しでお願いいたします。なお、これ以降は着座にて、お願いいたします。</p>
会 長	<p>このたび令和5年4月1日より、松永に代わりまして、教育長に拝命しました伊藤でございます。</p> <p>皆様のご協力をいただきまして、円滑な審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>只今から、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>それでは、(1)の「令和4年度あま市人権ふれあいセンター事業実績報告について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	(議題2(1)について説明)
会 長	<p>只今、事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。</p>
副会長	<p>日常相談について、相談内容については、改良住宅に関することが多いですか？</p>
事務局	<p>一番多いのは改良住宅の修繕に関することです。</p>
会 長	<p>他にご質問はよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>開催される教室について、参加者が少ない教室については、他の教室に内容を変更するということはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>毎年、参加される方へアンケートを実施して参考とさせていただいております。令和3年度に実施した編み物教室と手芸教室につきまして、似通った教室でありましたので、つまみ細工教室に変更いたしました。</p>
委 員	<p>質問をもう1つ。定員を超える申込のある教室について、開催日数を増やすといったことはありませんか。</p>
事務局	<p>定員を超える申し込みのある教室については、講師の先生にご相談し、了承が得られれば定員を超えた方についても受講していただいております。</p>
会 長	<p>それでは、他に質問ないようですので、議題2(1)の「令和4年度あま市人権ふれあいセンター事業実績報告について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>

全委員	(異議なし)
会 長	「異議なし」ということですので、承認と致します。 続きまして、議題2(2)の「令和5年度あま市人権ふれあいセンター事業計画(案)について」を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(議題2(2)について説明)
会 長	只今事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。
会 長	令和5年度についても、各教室の定員を超える分については、先生の了解が得られれば、申込みを受け付けるということでもよろしいでしょうか。
事務局	はい。令和5年度についても同様に実施いたします。
委 員	人気のない教室について、開催をやめるということはないのでしょうか。
事務局	前年度の運営審議会でもご質問いただきました、申込者の少ない陶芸教室についてですが、参加者に聞き取りを行った結果、どうしても受講したいという強い要望をいただきましたので、引き続き開催いたしました。ただし、令和5年度に関しましては、申込者が2倍に増えております。
会 長	教室は全て3階の多目的室で実施されるのですか。
事務局	各教室により異なります。
委 員	スマホ教室の予算が計上されていませんが、費用負担はありませんか。
事務局	スマホ教室につきましては、無償で講師の方に実施していただきますので計上しておりません。
会 長	委員の方他にご質問等はございますか。それでは、他にご質問もないようですので、議題2(2)の「令和5年度あま市人権ふれあいセンター事業計画(案)について」、ご承認いただけますでしょうか。
全委員	(異議なし)
会 長	「異議なし」ということですので、承認と致します。 それでは、3の「その他」事項でございますが、事務局からは何かありますでしょうか。
事務局	人権ふれあいセンターでは、ひきつづき、三密の回避、「新しい生活様式」の徹底等と感染拡大防止対策を遵守しまして、

	<p>あま市独自の判断基準のもと、施設運営、管理を実施してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。そのほかに委員の方ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ほかに意見がないようですので、これをもちまして、あま市人権ふれあいセンター運営審議会を終了致します。</p> <p>慎重審議ありがとうございました</p>